

ものづくり教育の実践的研究

伝統工芸の紹介

The Practical Study of Handicraft Education

The Introduction of Traditional Craft into the Classrooms

辻 泰 秀

TSUJI Yasuhide

1. はじめに

近年パソコンや携帯電話が普及し、子どもたちは社会の変化に対応した知識や技能を習得している。指先を軽快に動かしながらボタンを操作する姿からは、インターネットの送受信への戸惑いは感じられない。若い世代ほど新しい機器の使い方を柔軟に身につけて、日常生活において活用している状況にある。ところで、従来までの創作活動にかかわる技能の習熟についてはどうであろうか。パソコンや携帯電話の巧みな操作とは異なり、のこぎりや金づちをはじめとした用具を使う経験が乏しく、うまく木を切れなかったり釘を打てなかったりする場面をしばしば見る。刃物を使うときに余分な力が入って手や指を傷つけることが、以前よりも増している。きりを回して使う用具であることを知らなくて、突き刺すだけのものであると思い込んでいるときもある。ものづくりの用具の使い方に関していえば現代の若者は“不器用”になっており、パソコンや携帯電話の操作に着目すると“器用”な面が見えてくる。

人々は生活を営む中で、材料や用具を使ってものをつくることをしていた¹⁾。木・竹・土・紙をはじめとした材料の性質やものづくりの用具の使用に伴う技能を、使い慣れるうちに身につけてきた。手づくりの精神や工芸品のよさについても、日常生活において理解していたといってもよい。パソコンや携帯電話の普及に見られるような社会の変化は、人々に便利さをもたらしたことは確かであるが、自然素材とのかかわりや、手や体を動かしながらものづくりをする機会をしいに希薄にしている。工芸教育者の春日明夫は、「私たちはあまりにも便利すぎる生活に浸り過ぎてるいるために、人間がものをつくる本来の意味を見失いがちである」とし、「マルチ・メディアの時代であればこそ、人間の根源的な行為である手でもをつくることの重要性を再認識すべきであろう」と述べている²⁾。温故知新という言葉が意味しているように、改めて伝統的なものづくりや文化を体験的に学ぶことによって、自然とのかかわりや人々が長年培ってきた造形のよさを感じ取る機会をもてればと考える。

2. 教科書における伝統工芸の紹介

近年の図画工作・美術科の授業において地域の伝統工芸や文化はどのように扱われているのかを知るために、教科書の図版や記述を概観する。ここでは、職人の技がどのように紹介されているのかを中心に考察する。教科書は大学研究室に収集している平成9年度以降のもの参照し、日本文教出版をN社、開隆堂出版をK社、東京書籍をT社と表記する。

(1) 小学校図画工作科

「ぞうけいずかん つくる人」(N社, 14年度, 3・4下)では, 国内外のものづくりの様子を紹介する図版が並んでいる。伝統工芸に関しては, こいのぼりづくり(埼玉県加須市), こまづくり(東京都品川区), 津軽凧づくり(青森県), やき物づくり(山口県萩市), 民族衣装づくり(中国), バイオリンづくり(イタリア)がある。「ぞうけいずかん 人はつくる」(N社, 17年度, 5・6上)でも, こけし(宮城県), 益子焼(栃木県), 土佐和紙(高知県), 紅型(沖縄県)の職人が制作する様子を伝えている。こまやこけしは, 円柱状の木を旋盤とナイフで削り彩色を施す。こいのぼりや紅型では, 布を染めたり装飾をしたりする。そして, やきものや和紙では, 可塑性のある材料との深いかかわりが行われる。

それぞれの伝統工芸には, 教科書の限られた紙面では語り尽くせないほどの職人の技や工程が存在している。ところが, 実際には小学校ということもあり, わずかの写真図版の中に多くの技や工程が秘められた状態にならざるをえない。したがって, 地域の文化の特色を含めて, どれだけの内容を子どもたちに伝えることができるかが課題となる。図版の中の職人の仕事の様子を見て「何をしていますか?」「材料はどんなものですか?」「用具はどんなものを, どのように使っていますか?」「つくり方は?どのように工芸品になっていくのでしょうか?」といった問いかけが必要である。

「さがしてみよう, 日本の色, 形」(T社, 14年度, 3・4下)は, 伝統的な日本の色や形を鑑賞する題材である。青森市のねぶた祭りの武者人形・模様の描かれた木のこま・千代紙が取り上げられている。そして, 同社の各冊(各学年)の「チャレンジ広場」では, 竹とんぼ・くねくねへび・水てっぽう・たこ・お手玉・はしご下り・竹馬・けん玉・ぶんぶんごま・折り紙などの昔の遊びの紹介がある。

「美しい色, たのしい形」(K社, 14年度, 各冊)において日本の祭りが取り上げられ, ちょうちん・山車・衣装・かざり・こいのぼりなどが示されている。その他に, 伝統的なものづくりそのものを扱っているわけではないが, 「今日の図画工作は外に出て」(K社, 17年度, 3・4下)の中に, 桶屋の匏や祭り用の提灯の図版がある。「おけ屋さんで見たかんなの大きさに思わずびっくり。どうやって使うんだろう?」「お祭りに使うちょうちんだよ。竹と和紙でできているんだ」という記述がある。地域のイベントと関連して岩手県北上市「おにのお面づくり」(3・4上), 新潟県見附市「六角だこづくり」(3・4下), 福岡県行橋市の「大漁旗づくり」(5・6下), 沖縄県西原町の「楽シーサー しっくいとあそぼう」(5・6上)なども紹介されている。

何げなく図版と簡単な説明が並んでいるが, その場を想定すると若干の疑問が生じる。ユニットバスに慣れている世代にとって木で風呂桶をつくる仕事をイメージできるか, 普通のかんなを使った経験でさえ不足しているのではないか, 本物の提灯を見たり使ったりしたことがどれくらいあるか, 地域の伝統的な祭りやものづくりイベントに参加する機会が十分に取れているか, といった内容の疑問点が浮かび上がってくる。

図工科の教科書における取り扱いを見ていると, 6年間の中で1度は取り上げられている。ただし, 題材や内容についてどのように授業で扱うのかは, 担当する教師の裁量に委ねられる。図版がいくつか並んでいる状態なので, とりたてて説明を加えなければ, 通り過ぎるか眺めるだけで終わってしまうことになりかねない。工芸品の用途, 材料や用具の特徴, 制作過程, 造形的な美しさなどに子どもたちの関心が向けられることが求められる。

(2) 中学校美術科

「手づくりの楽しみ」(N社, 9年度, 2・3上)は「生活を楽しくするものを自分でつくってみよう」という題材である。生徒作品と並んで岡山県の竹のざるの完成品とナタ, 制作過程の図版が記載され, 「主な道具はナタです。大事なのは手のツメ。編むときは両手と一方の足, 体全体を使います。そうすな, 編みは簡単なものほど, ほんとは, むずかしい。手が目になりよって動かな, いけませんで。」という伝統工芸士の言葉が記されている。自分の身体の一部として道具を使うこと, 手だけでなく全身を動かしてものづくりをしていること, 手先にまで気配りが必要があることなどが, 図版や言葉から伝わってくる。

「生みだされる色と形」(N社, 9年度, 2・3下)では, 「伝統の技法に学びながら, 新しい色や形の

世界をつくらう」とする。「人間は太古の時代から身の回りを彩り、形づくることによって生活を豊かにしてきました。それは自然にある色の材料を集めて、衣服や道具などを着色することから始まりました。それらの伝統的な技法は、布を織ったり、染めたり、編んだり、またはつなぎ合わせるなどの多種多様な方法として今日に受け継がれています。いろいろな表現方法を学び、日常生活や学校生活などに生かせるものをつくってみましょう」と言う。代表的な染色として京友禅の過程が示されている。

「生活と造形」(K社, 9年度, 2・3上)の中で、食器・あかりといった生活の道具が取り上げられており、トルコや中国の貝製のスプーン、日本のはし、竹のかご、弁当箱、木や漆の容器、あかり、提灯、あんどん、ふろしきなどが例示されている。

「土と炎が生み出すかたち」(N社, 14年度, 1)は、土を使った焼き物の学習である。「地域の陶芸家を学校に招いて」という設定で、陶芸家が生徒達の前で制作している場面が示されている。そして、「地域にはいろいろな職種の専門家がいます。どのような専門家がいるか調べてみましょう。また、その人たちからどのようなことが学べるでしょうか」と述べられている。そして、「色の広がり、色の魅力」(N社, 14年度, 1)において日本の伝統色についてふれ、沖縄県の職人が藍で染めた布を天日で干している光景が取り上げられている。「藍は、たで科などの植物の葉をきざみ、発酵させてつくる、神秘的で深みのある青系の染料です。人々は、その染料の濃淡に応じて、浅葱(あさぎ)、縹(はなだ)、納戸(なんど)などと、自然や身の回りのものにちなんだ色名をつけて親しんできました。」と言う。

「手づくりの楽しみ」(N社, 14年度, 2・3上)の中で「みがく手・みがかれる手」という項目が設けられている。「熟練したものづくりの技に触れると、人間の手のすばらしさや、長い年月にわたって伝えられてきた生活の知恵を知ることができます。身近なところに、伝統的な技術を生かした制作活動をしているかどうか調べてみましょう」という呼びかけがある。

「木にたくす心」(N社, 14年度, 2・3上)では、「木の素材としての魅力やその造形に関する先人の知恵や技について学ぼう」というテーマが示されている。「豊かな森林に囲まれ、そこからもたらされる恵みを大切な生活の糧としてきた日本人は、古くから木を素材にした独自の文化を形成してきました。箸や櫛などの身近な生活用品から、各種の容器や置物、信仰の対象である仏像や寺院にいたるまで、さまざまな技法や技術が工夫され、木のもち味や美しさを最大限に生かした多様な美術品や造形品、建造物がつくられてきました。木肌のぬくもりとやさしさ、白木の美しさ、樹皮のもつ独特の感触と形など素材としての木の魅力や、曲げ木や象眼の技術、木組みの機能性と造形美など、長い歴史の中で磨かれ、伝えられてきた木の造形に関する知恵や技について考えながら、人と自然の共生や環境の保全などについて話し合しましょう。」という説明がある。秋田県の曲げわっぱの制作場面、つげ櫛、木彫、木箱、旧家の木造建築の写真が記載されている。

「アジアの美意識」(N社, 14年度, 2・3下)において「アジア諸国の美術を鑑賞し、それぞれの文化や伝統に根ざした多様な美しさを味わおう」という目的から、インドネシア、中国、インド、ダゲスタン自治共和国の装飾工芸の制作場面が示されている。

「形をつくる」(K社, 14年度, 1)の中で、秋田県角館のイタヤ細工や樺細工の制作場面が紹介され、木や竹といった自然の材料の特徴を生かした工芸の鑑賞が行われる。同じテーマで、2・3上では、インドの靴職人、陶工、染色の職人の仕事の様子が取り上げられており、「道具を使う手のはたらきは腕が、肩が、足腰がささえている。筆先のゆくえは、からだ覚えていく。針先のゆくえは、目でたしかめている。目は脳に、形のできぐあいを問い返しながらか、たしかめていく。手づくりというけれど、実は、からだ全体で形はつくられる」と説明がある。そして、2・3下には、ドイツ西部の刃物の町ゾーリンゲンの職人の様子が示されている。鋳型づくり、鍛金、研磨の各過程を通していろいろな形や装飾をしたはさみがつくられていることがわかる。同じ「形をつくる」というテーマでも、日本・東洋・西洋といった多文化や、木・土・金属といった素材の広がりを感じさせる。

「生活と造形2 手が伝える形」(K社, 14年度, 1)では、陶芸家の加藤重高が土を採取するところから焼き上がるまでを9コマにわたって示している。「人は手を使って、さまざまな生活用具をつくってきました。やがて、その技術は洗練され、伝統となり、私たちの生活の中で大切な役割を担うようにな

りました。手がつくりりだすものには、あたたかさややさしさ、美しさがあります。また、つくった人と使う人との気持ちの交流も生まれます。このような手仕事には、その土地の自然や生活が大きく影響し、各地に特色のある工芸が伝えられています」と説明がある。あわせて、箱根寄木細工(神奈川県)、竹細工(大分県)、吉野和紙(奈良県)、川連漆器(秋田県)、江戸切子(東京都)、加賀友禅(石川県)の作品や制作場面がわかるようになっている。

「水の形」(K社, 14年度, 2・3上)で日本の文様を取り上げられ、「一瞬にして消えてしまう水や波の形は、古くから様式化され、文様として表されてきました。『青海波』や『流水文』などの文様は、衣服や工芸品の装飾としてよく用いられています」と述べられている。「色彩と生活」(K社, 14年度, 2・3下)で、日本の伝統色を取り上げながら滋賀県の藍染めと沖縄県の紅型の職人の仕事を示されている。

「色との出会い」(N社, 17年度, 1)において、日本の伝統的な染料についての紹介がある。「日本の伝統的な色名には、自然や身の回りのものにちなんだものがたくさんあります。例えば伝統的な染料の藍は、蓼藍の葉を刻み、発酵させてつくる青系の染料です。その染まり具合でいくつかの段階があり、浅葱、縹などの別の色名で呼ばれています、また、そのほかの伝統工芸品からも、美しい色を感じることができます」と述べられている。そして、「手づくりの楽しみ」(N社, 17年度, 2・3上)でも、染色による表現として沖縄県の紅型が取り上げられている。「紅型とは沖縄を代表する染色り伝統工芸です。植物性染料と顔料から生まれる鮮やかで美しい色合いは、多くの人を魅了しています。18世紀ごろの琉球王国で発展し、成人女性の礼装として、また、神事を行う際の服装として染められたのが起源と言われています。」という説明がある。

同書の「現代に生きる伝統 工芸の美 (鑑賞)」は、「伝統の上に独自の創意や工夫が加わって生まれた現代の工芸の美を味わおう」という目的である。伝統的な材料や技法を継承しながらも独自の美を創造しようとする工芸作家の作品を紹介している。ガラス、陶芸(磁土)、竹工、染織、金工(銅)、漆工などの技法を用いた現代の工芸作家の作品を示し、染織については、村上良子の制作風景も提示されている。

「アジアの多様な美術」(N社, 17年度, 2・3下)において、アジアの伝統的な仮面、食器(陶磁器や漆器)、更紗(織物)などが取り上げられている。「茶を楽しむ習慣は、茶器の文化を生み出しました。それは製陶の技術とともに東西に広がり、さまざまな国の地域の人々の美意識や生活習慣と結びつき、それぞれの文化として根づいていったのです」と言う。台湾・韓国・中国・ベトナムの茶壺や茶器の図版がある。

「素材の魅力 粘土・石・木を使って」(K社, 17年度, 1)では、「手が生み出すおいしい形」として和菓子職人の紹介がある。「和菓子は職人がひとつひとつ手を使って、触覚を頼りに形と色を考えてつくる作品です。触覚と視覚と味覚がひとつになって生まれる伝統の技です」と述べられている。和菓子は食文化であるが、その色や形には造形的な要素が多く含まれている。

「伝統の技を学ぶ 地域に伝わるものを生かして」(K社, 17年度, 2・3上)といった題材が設定されている。「伝統工芸は、その土地に根ざした材料や技術を生かし、人々の生活を豊かにしてきました。現代にも多くの特色ある工芸が伝えられ、それらの作品は私たちの生活の場で用いられています。自分たちの地域にはどのような伝統工芸があるか調べてみましょう。そして、工房などを訪ねて、伝統の技を見学したり体験したりしてみると、伝統工芸品の美しさやよさを再発見できます。また、技や材料などについての優れた知恵を学ぶことは、生活を豊かにしてくれます。」と言う。伝統工芸として取り上げられているのは、青森県の津軽塗(漆工芸)、沖縄県の紅型(染色)、東京都の江戸風鈴(ガラス細工)、宮城県の瓦(陶芸)で、生徒が地域の文化や職人とかかわりながら伝統的な技を体験する場を設けようとしている。木、布、ガラス、土といったように多様な素材へのアプローチにもなっている。

「アジアの工芸」(K社, 17年度, 2・3下)は「アジアの国々は、さまざまな素材と伝統の技から生み出される工芸品の宝庫です。日本をはじめとして、アジアの人々の暮らしに育まれた工芸品の形の美しさ、制作技術のすばらしさを味わってみましょう」という題材である。中国の陶器、日本の竹細工、日本のガラス工芸、タイの漆芸、インドの彫金、韓国の磁器を比較しながら、器でもさまざまな素材や形があることが理解できるようになっている。同様に、染織として日本の染色、アゼルバイジャンの織物、中国

の織と刺しゅうを並べている。

以上のように、伝統工芸や職人の技に関する図版や記述は中学校美術科において繰り返し取り扱われている。他にも、日本美術史の中で尾形光琳の硯箱、野々村仁清の陶芸、仏像彫刻をはじめ工芸と関係の深い作家の作品がある。作品図版はカラー印刷で記載されるので鑑賞資料になり、内容的にも授業実践にふさわしい水準に達している。それだけに、教科書の内容をどのように扱うのか、という教師の姿勢が問われる。

3. 伝統工芸の教育実践をめぐる現状と課題

(1) 時間的・予算的な制約

こうした教科書での位置づけにもかかわらず、伝統工芸をめぐる現場の状況は困難を伴っているようである。中学校では週1時間の授業時間の中で絵画や彫刻の作品を完成させるのが精一杯で、工芸的な内容を扱うところまで手が回っていない。工芸的な内容を取り上げるには、ものづくりに伴う材料や用具を準備し、手順をおった段階的な制作が求められる。鑑賞のための参考資料も必要になる。しかしながら、そのための予算や時間の面での条件整備が十分にいきとどいていない状況がある。のこぎり・金づち・陶芸用の粘土べらといったよく使う用具さえ、数が足りなかったりさびていて使用できないという学校も珍しくはない。このように改善すべき点はあるものの、材料とかかわりながら丹念にものづくりをする活動への子どもの興味は強いので、機会があるたびに職人の技や伝統工芸に関する内容を取り入れていくようにしたい。

ところで、伝統的な工芸について多くの図版を記載し丁寧な説明を取り入れているのは、高等学校の工芸科の教科書である。木・竹・紙・土・金属・布など素材や工芸のジャンルごとに頁が割り当てられていて充実した内容になっており、小・中学校の教材研究の際にも役立つ。ただし、芸術教科として美術・音楽・書道のうちから生徒が1教科を選択している学校が大部分で、工芸科を設定しているのは、美術やデザインに関する学科・コースをもつ高等学校に限られている状態である。

もちろん、伝統的な職人の仕事を子どもたちに提示して、職人や職工としての資質を育てようとしているのではない。基礎としての技を身につけるだけでも5年以上の習練を要するのであろう。職人の仕事の中に地域のすばらしさや長年の間に人々が培ってきた生活の知恵が存在しており、伝統的なものづくりを知る事を通して、自分たちの生き方を見つめ直していく機会をもつことができればよい。

(2) 伝統工芸の職人の記録、映像教材の収集

職人の伝統的な技は、若い世代の後継者がいて伝承されていくことが望ましい。けれども、生産形態や需要などの時代の変化によって安定した生活ができなくなり、後継者不足になる傾向がある。伝統的なものづくりにかかわる多くの方は高齢であり、体調をくずしたり病床に伏して、手仕事が途絶えてしまうこともたびたびある。2～3年前であれば制作の記録を残すことができたのに、わずかの期間に次々と職人が廃業をしてしまったという場合がでてくる。

仕事場に行き実際にものづくりの様子を見学する、ゲスト・ティーチャーとして学校にお招きするといった機会をつくって、職人の技やものづくりの心を直に子どもたちに伝えることが求められる。もちろん、時間や距離の制約から相互に都合が付きにくいときもあるので、元気に仕事をされているうちに映像や音声としてもものづくりの様子を記録しておく。映像記録があれば、仕事場の見学やゲスト・ティーチャーの際の事前指導にも活用が可能である。

写真として残す意味はあるが、できればビデオカメラなどによる動画として記録しておくのが都合である。ビデオカメラであれば、ものづくりに伴う手や体の動作、道具の扱い方、材料の形の変化や用具を使うときに出る音もリアルに記録できる。伝統工芸は材料の準備から完成にいたるまで多くの段階があるので、制作の手順を時間の推移とともに記録する意味もある。加えて、ものづくりの工程や技法の説明を職人から聞くことができれば、より一層わかりやすい。

もちろん、いきなり仕事場に入り込んで記録をとることはできない。仕事場を公開することを避けたが

る職人もいる。しかし、日頃から交流があり教育目的での記録であることがわかれば、ほとんどの場合は快くの取材に応じて下さる。「地域の教育力」とい言葉だけが一人歩きして、教育関係者が実際には地域に足を運んで人々と交流していないことが多いのである。記録の際には、どの場面を、どこに視点をあてて記録したらよいか問われるので、伝統工芸の技法や工程を理解した上で始めるようにする。

4. 地域における実践事例

ここでは、地域における伝統工芸の紹介に関する実践事例を二つ取り上げる。いずれも岐阜県美濃市での実践である。美濃市は人口2万6千人ほどの町で、古くから和紙の産地として知られている。歴史のある町であることから、近年少なくなったとはいえ、市内の各地区にいろいろな職人の技をもつ人々がいる。

(1) 和紙の職人による実践

上牧地区は美濃市の中でも特に紙漉きの盛んな土地であった。地元の上牧小学校には敷地内に紙漉きの工房があり、10年以上にわたって地域の4人の紙漉き職人の方が子どもたちの指導を担当している³⁾。いわゆるゲスト・ティーチャーの立場で、伝統的な美濃和紙の技の紹介をする。図画工作科だけでなく、生活科・総合学習をはじめとした教科横断的な学習の位置づけである。低学年ではがきなどの流し漉き、中・高学年ではため漉きをする。絵手紙やあかりなどの造形作品にも、自分たちで漉いた和紙を使っている。この学校の子どもたちは、楮の木を育てたり・刈ったり・皮を剥いたりする作業から始めて、和紙が作られる工程を一通り体験する。祖父の年代にあたる地元の職人から丁寧に指導を受けることによって、地域の特色である紙漉きの伝統を理解している。



図1. 低学年の流し漉き。はがきづくり。



図2. 中学年のため漉き。職人の支援を得る。

(2) 「美濃市の職人さん大集合」

美濃市には紙漉き職人の他に、長年にわたってものづくりに関する仕事をされている人がいる。このような身の回りには「職人さん」に集まっていたいて、古い町並みの中で若い世代に伝統的な技を紹介する試みをした。市制施行50周年記念事業の一部として夏休みの1日を利用する。このワークショップのコーディネーターを筆者と村瀬伸(当時美濃市文化会館・館長)が担当し、参加者の募集や会場設営等の主催者の業務を美濃市教育委員会(美濃市文化会館)が行った。

まず、「職人さん」の適任者としてどのような方がいるのかを調査する。そして、自宅や仕事場に伺い、実践の目的や活動内容について説明をする。その際に、仕事場を見学させていただいたり、職人の技や道具についての説明を受けた。「職人さん」との事前打ち合わせの結果、竹細工(尾関良吉)、毛筆(古田久規・公代)、提灯(幅 英樹・早苗)、表具(大石貴夫)、簀あみ(古田あやめ)、和服(吉田齊)、呉服札(古田 忠・まさ子)、畳(山田国夫)、木と籐の飾り(渡辺未明)、紙継ぎ(服部たい)といった内容に

決まった⁴⁾。

上記の「職人さん」は、町並みの中でそれぞれの職人の技を伴う仕事をする。その様子を子どもや大学生が見学したり、職人に支援してもらいながらものづくりを体験する企画である。美濃市の中心部は「うだつの上がる町並み」と呼ばれ、国の重要伝統的建造物群保存地区にも指定された。このような歴史を感じる民家や店頭のスペースを会場にお借りして、職人の仕事の実際を示す。表具・畳・和風については既に町並みの中に仕事場があるので、通りに面した所で職人の技の一端を見せていただくことになった。竹細工・毛筆・提灯・簀あみ・呉服札・木や籐の飾り・紙継ぎは町並みとは離れた場所に仕事場があるため、道具を会場に移動して下さることになった。参加者が10分程度の距離を歩けば、それぞれの職人が仕事の様子を公開していることになる。

簀は和紙の紙漉きを使う用具であるが、極めて細い竹を丹念に編んでいく技能が求められる。目が粗いと和紙の表面が平坦にならない。こうした紙漉きを使う精巧な用具をつくる職人の存在が貴重になってきている。「紙継ぎ」も珍しい技である。手漉き和紙は、紙漉きの用具の幅の分しか長さがとれないので、巻物のようになった障子紙にするためには、何枚もの和紙をのりで細やかにつないでいく作業をすることになる。その仕事を「紙継ぎ」と呼び、現在では美濃市でも一人しかその技を受け継いでいる人はいない。慣れていないと和紙にしわがよったり真っすぐに巻けなくなってしまう。

毛筆、提灯、表具、和風、畳、籐製品などは、完成品を店頭で目にすることはある。ところが、手づくりで作業をしている過程を知ることはほとんどない。用具や材料を工夫して丹念にものづくりをする職人の姿や技に接することは、大量生産やインスタントに慣れている若い世代にとってよい学びの場になるはずである。

職人の技を見ることに加えて、子どもたちが体験できる場も用意するようにした。提灯・和風・木や籐の飾りについては事前申し込みで、子どもたちがそれらを実際につくる。毛筆・畳・呉服札などは、筆のサンプルを試し書きをする、小さな畳の材料を針で縫う、札の先端を手で捻ってこよりをつくるといった活動ができるようにした。他の会場でも職人から直に説明を加えていただくなどの配慮をした。



図3．毛筆。動物の毛を丹念にたばねてつくる。毛の種類によって書き心地が異なる。



図4．職人夫婦の指導で提灯づくりを体験する。つくっているうちに熱中をする。

子どもたちは職人の技に憧れをもっており、実際に提灯・和風・木や籐の飾りなどをつくり始めると、集中して作業に取り組んでいた。普段は厳しい表情で黙々と仕事に打ち込んでいる方であっても、子どもたちが対象となると和らいだ雰囲気ですら活動が支援されていた。こうした職人の仕事は子どもたちにとって初めて接するものが多かったが、サポーターの教育学部の学生たちにとっても発見が多かった。同じような形の筆であってもどのような動物の毛を使っているのかによって筆の柔らかさや書き具合が異なる。イタチ、シカ、ウマの毛の筆を興味をもって書き比べていた。乳幼児の髪の毛を材料にした筆が書き

やすいことを知り、驚いていた学生がいた。呉服札の先端を手でねじってこよりにする作業も実際にやってみると結構難しいこと、表具や畳の仕事でもいくつもの工夫が加わっていることなどを理解した。仕事の様子を間近に見たり職人の方から説明を聞いたりする活動を通して、フィールドワークや実体験の機会になっていた。このような地域での体験学習の経験が、将来学校の教師になったときに役立つにちがいない。



図5．表具。大きな刷毛を動かす。
つくり方を説明して下さる。



図6．簀あみ。細い竹を1本ごとに編んでいく。紙漉きの貴重な道具である。



図7．和凧。和紙と竹を使って凧をつくる。
手づくりの凧で遊ぶ。



図8．紙継ぎ。手すきの和紙をつないでロール状の障子紙にする。

5．まとめ

子どもたちは地域社会の中で生活しているが、その地域にどのような人々がいて、どのような文化が根付いているのかといったことに関しては、知らないことが多い。学校や塾の行き帰りに終始しており、地域に住んでいる人々の生活に目を向ける機会が十分でないことに起因している。

人々は日常生活に必要なものを手づくりで充足してきた。古い文化が残る町であれば、職人としてものづくりに従事してきた人もいるはずである。何をどのようにつくっているのかを子どもたちが体験的に知ることは、その地域の特色を知る上で大切になってくる。従来は身近なものでも、現在ではほとんど使わ

れなくなってしまうたり、日常生活とかげはなれてしまった日用品や技術も少なくない。ものづくりの場に接して、つくる過程を見たり、話を伺ったり、試作してみたりすることで、改めてものづくりの精神にふれることにもつながる。佐藤昌彦は、伝統文化の教材化の観点として「関連する資料の収集」「製作者からの聞き取り」「製作過程の追体験」の3点を指摘している⁵⁾。できれば単発的な扱いではなく、地域における体験学習を含めた深まりのある学習内容にしていきたい。感性豊かな小・中学生の時期に、伝統のよさや技に接したり、ものづくりを体験してみることによって、地域の伝統工芸や文化を大切にしようとする姿勢を培うことにつながる。何げなく見ていた工芸品に対しても、関心をもち造形的な美しさを理解するきっかけになる。

ものづくりを仕事にしている人々は、材料や用具を扱う作業に意識が集中し、口数の少ない人が多い。ところが、材料や用具をどのようにしたらよいのかについて日々工夫し続けており、落ち着いて話を伺う機会があれば、丁寧に説明を下さる。自分たちがしてきた仕事や身につけている技をぜひ若い世代にも伝えたいと願っているのである。もっとも、職人と呼べる人々は長年にわたる習練に基づいて技を身につけており、図工や美術の授業の一部でその全てを学ぶことには、本来無理がある。職人の技を一方的に教えようとしても、表面的な技法の伝達になってしまいかねない。むしろ、ものづくりへの姿勢や技に接するうちに、子ども自身が発見したり学び取ったりする創造的な知識や技能が大切になってくると考える。

注

- 1) 「作る」という言葉には手順や方法に従って活動する意味があり、本稿ではあえて「つくる」という平仮名を用いている。材料をもとにして発想や構想をしながら創り出す活動、すなわち「創る」や「造る」を含めるかたちで「つくる」にしている。
- 2) 春日明夫「つくることは何を学ぶのか」『美育文化』2004年9月号 美育文化協会 p.17
- 3) 美濃市立上牧小学校は各学年1クラス、全校生徒100名余りの学校である。地域の特色を生かした教育に継続的に取り組んでいる。平成9年度に紙漉き工房での活動を中心にして県の「教室開放促進事業」を実施し、筆者がその実地調査に訪れたのがきっかけで岐阜大学と美濃市内の小中学校との連携が始まる。出前授業や大学生によるチーム・ティーチングを行ってきた。
- 4) 竹細工は、尾関良吉さんが体調をくずされたため、当日は大野守さんに依頼をした。大野さんは竹ほうきを材料にして昆虫などの生き物をつくっている。細い竹で手足をつくり昆虫に見立てているので、本当に生きているかのようなリアルティがある。
- 5) 佐藤昌彦「文化の伝承と保存 教材としての意義を探る」(宮脇理監修『ベーシック造形技法』 建帛社 2006 pp.192 - 193)

付記

紙漉きの実践に大学生とともに参加した際には、職人の方や上牧小学校の教職員の皆様にお世話になりました。また、「美濃市の職人さん大集合」の企画や運営において、美濃市教育委員会・美濃市文化会館をはじめ美濃市の関係者の方々にご尽力いただきました。厚謝申し上げます。

簀あみ、畳、提灯作り… 伝統の職人技を体感



美濃市の子どもたちが作業見学、体験

美濃市のうだつの上がる町並み一帯で十八日、子どもたちに市内の職人が技術を披露したり、実際に作業を子どもが体験する催しが開かれた。
(吉岡隆博)

同市、市教委などが、町並みの「目の字」地区の民家など九軒を開放して開催した。
簀(す)あみ職人や畳

うだつの上がる町並み 民家などを開放

職人などと、和風(たじ)など昔の遊びを知る人ら十五人ほどが集まり、約五十人の子どもたちが各家を巡って、実際に制作を体験したり、職人の仕事ぶりを見学するなどした。

提灯(ちようちん)作りを行ったのは、職人の稲英樹さん。同市上条。子どもたちは、型にひごを巻きつけて和紙を張り、小型の提灯を作った。また、職人の妙技に積極的に質問するなどして、伝統の技を体感していた。

吉田一恭君(こ)は「職人さんは難しい作業を簡単そうにするので、すごい。提灯作りを体験する子どもも美濃市東町」

「いと思つ」と目を輝かせていた。

資料1. 「美濃市の職人さん大集合」の新聞記事。2004年8月19日 岐阜新聞(中濃版)。筆者が実行委員長を担当させていただいた。